

第1回パブリックポリシー部会

平成30年2月2日（金）15時から17時まで、JISA 会議室において、平成29年度第1回パブリックポリシー部会が開催された。参加者は横澤誠部会長（野村総合研究所）を含む10名。

議事内容は以下の通り。

1.JISA におけるパブリックポリシー議論の位置付け

事務局より、他の政策課題に対する JISA 内の委員会、部会、TF との関連について説明があった。

2.2017年パブリックポリシー活動の総括

横澤部会長より、本年の日本のパブリックポリシーにおける報告があった。

中国・浙江省烏鎮（ウーチン）で開催された「世界インターネット会議（World Internet Conference）烏鎮サミット」において発表された中国の国家政策である「Cyber Sovereignty」が今後見ていくべきところとしてご紹介いただいた。

また、OECD では、今年は今後10年間のイメージとして「Going Digital」を提唱している。デジタルエコノミーに産業・消費者・社会が巻き込まれ、関連付けられていく社会がイメージされているとのこと、とご紹介いただいた。【OECD Going Digital】<http://www.oecd.org/going-digital/>

APEC 電子商取引運営グループ（EGSG）については CBPR 認証について推奨しているとの紹介があった。CBPR 認証とは APEC 域内において国境を越えて流通する個人情報に対する消費者や事業者、行政機関における信用を構築するシステムであり、参加国は増大傾向にあるとのこと。

最後に、JISA が交流予定の中国のカウンターパート CSIA からご紹介いただいた、中国のインターネット安全法について事務局から紹介。第37条データローカライゼーションのことがしっかりかかれており、データの自由な流通・活用について意見交換が行われた。



（写真はアリペイのアプリを紹介している。アリペイは中国国内に銀行口座がないと登録できないとのことで、2018年2月時点では日本人にはまだ馴染みがない）

以上